



山崎 和代 ◯やまさき かずよ
社会福祉法人西宮市社会福祉事業団
訪問看護課 課長
西宮市訪問看護センター 管理者
認定看護管理者

5

西宮市訪問看護センター(兵庫県西宮市)は3カ所のサテライト事業を展開するステーション。山崎和代さんに、管理者としての日々の思い・考えを語っていただきます。

ICT 活用の落とし穴

当センターでは、2015年にタブレット端末で利用できる電子カルテシステムを導入しました。それ以前は紙のカルテを使用していました。紙のカルテにはこれまでの経験で培った訪問看護に必要な観察項目などが示され、記載項目に迷うこともない上、書類の作成時間も短く、スタッフからの評判が高いものでした。しかし、大規模ステーションゆえに利用者の情報共有がうまくいかず、また、新卒訪問看護師の採用にあたり24時間対応体制加算の契約者等の情報を簡単に閲覧できる仕組みを整える必要があったことから、電子カルテシステムの導入に至りました。

電子カルテシステムに搭載する機能を決めるにあたっては、まず、当センターが訪問看護で大事にしていることをシステム開発業者に理解してもらう必要がありました。開発者と時間をかけて打ち合わせを行い、当センターの要望に沿った機能が実装されました。

◆スタッフからの反発

新しいものを導入すると、スタッフは大きな抵抗を感じるものです。電子カルテシステムのときもそうでした。当時、スマートフォンを使うスタッフは一部しかおらず、ましてやタブレット端末の操作に慣れている人はほとんどいませんでした。

しばらくの間はスタッフの不平・不満が続きましたが、電子カルテシステムのメリットを粘り強く訴えたところ、今では全スタッフが

タブレット端末を使いこなせるようになりました。

◆オン・オフの切り替え

当センターは昨年、感染拡大を防ぐため直行直帰制度を導入しました。タブレット端末は、これまで夜間に緊急訪問するスタッフのみ自宅への持ち帰りを認めていましたが、直行直帰を可能にするため全スタッフに対して許可を出しました。それに伴い、電子カルテにある連絡板などをスタッフが頻繁に活用するようになり、ある日、スタッフから次のような悩みを打ち明けられました。

「休みの日や食事中・入浴時もメッセージ受信の通知音や未読のメッセージがないか気になってしまい、つい見てしまう。連絡があるたびに返信し、気持ちが落ち着かない」

これを受けて、全スタッフに対してタブレット端末の自宅への持ち帰りは直行直帰制度導入のため、例外的に認めていることの再確認を促すとともに、①原則、タブレット端末はセンター開所日・開所時間(月～土曜日、8時45分～17時30分)に使用する、②急な連絡が必要な場合は電話を使用する、などの使用上の注意を徹底しました。

後日、相談を持ちかけてきたスタッフから「オン・オフが切り替えられ、ゆっくり休みをとることができるようになった」と言われました。

今回の出来事とおして、管理者はICT活用によるリスクを理解した上で、その対応を行うことが大切だと思いました。



illustration TOKUDOME